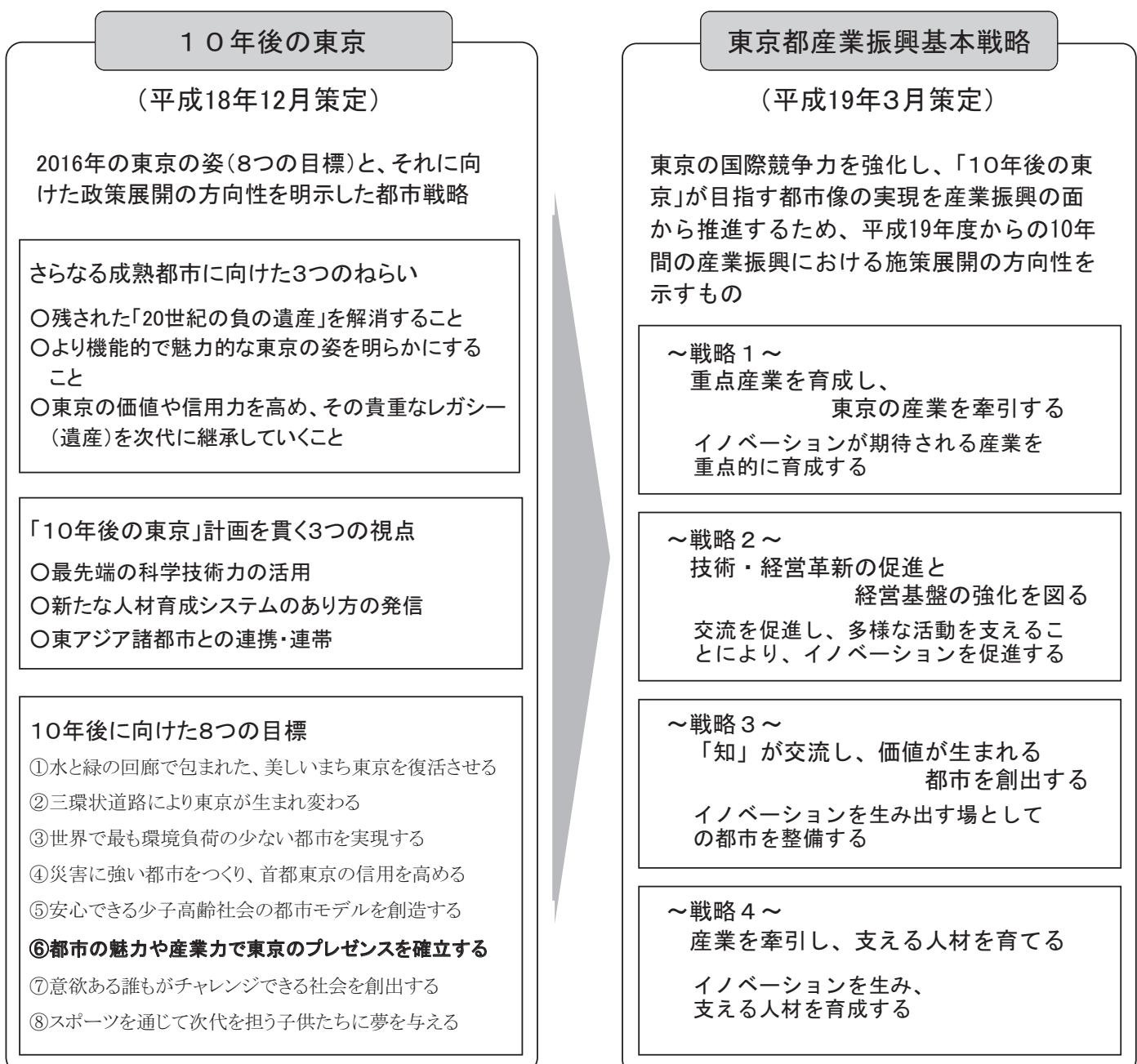


I 「東京都産業振興指針」の位置づけ

- 「東京都産業振興基本戦略」(平成19年3月策定)では、東京の国際競争力を強化し、「10年10年間の産業振興における施策展開の方向性を示した。
- 「東京都産業振興指針」(平成19年12月作成)では、基本戦略に掲げた「4つの戦略」に基づくをまとめた。
- 「東京都産業振興指針2011」(今回改定)においては、現在の経済情勢の下では、これまでとすべき取組をまとめた。



「後の東京」が目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、平成19年度からの
産業振興策の着実な具体化のため、平成20年度からの3年間に重点的に推進すべき取組
同様には今後の3年間を見通すことが困難であることから、平成23年度に重点的に推進

東京都産業振興指針

「東京都産業振興基本戦略」に掲げた「4つの戦略」に基づく産業振興
策の着実な具体化に向け、重点的に推進すべき取組を「23の産業振興
策」としてまとめたもの

戦略1・・・3つの産業振興策
戦略2・・・10の産業振興策
戦略3・・・8つの産業振興策
戦略4・・・2つの産業振興策

} 4つの戦略、23の産業振興策

産業振興指針

(平成19年12月作成)

平成20年度からの3年間に
重点的に推進すべき取組をまとめたもの。
なお、指針については、「社会情勢の変化等をふまえ適切に改定」
するとした。

成果と課題の把握

東京の産業を牽引する重
点産業の育成や、技術・
経営革新の促進、経営基
盤の強化等、4つの戦略
に基づく23の産業振興策
ごとに成果と課題を把握。

産業振興指針2011

(今回改定)

把握した成果と課題に基
づき、平成23年度に重点
的に推進すべき取組をと
りまとめ。

【参考】「東京都産業振興基本戦略」の概要

平成19年3月に策定した「東京都産業振興基本戦略」の概要は下記のとおりです。

(策定の趣旨)

「10年後の東京」が目指す
都市像の実現を産業振興
の面から推進するため、
今後10年の産業振興の
施策展開の方向性を示す

◆都市戦略と連携した 産業振興

- ・三環状道路の整備

◆「10年後の東京」の 3つの視点を踏まえる

- ・科学技術力により社会を変革
- ・人材育成の再構築
- ・東アジア諸都市との連携・連帯

◆産業発展の原動力である、 中小企業の活性化が重要

○対象

- ・製造業、サービス業、卸売・小売業、
観光、農林水産業など
- ・都市機能整備や人材育成など

○対象期間

平成19年度から平成28年度
までの10年間

(これまでの施策の成果)

- 全国に先駆けた東京都独自の
中小企業施策を展開
- 産業としての観光振興を推進
- 都市の有利性を活かした
農林水産業振興
- しごとセンター開設による
ワンストップの就業支援

東京の特徴を踏まえ、引き続き
独自の施策展開を推進

(社会経済の変化)

国際競争の激化

労働力人口の減少

都市の刷新(リハーベーション)の需要増大
都市の刷新とは
・健康、環境、安全・
安心の質の向上
・社会ストックの更新

(今後の方向性)

イノベーションにより国際競争力を強化 ～新たなステージへの飛躍～

- これまでの品質改善、業務効率化に加え
↓
- 新たな製品・サービスの創出
- 新たな販売先・仕入先の開拓
- 新たなビジネスモデル

(東京都の役割)

○東京の強みを活かし、異なるものをつなぐ

強み

- ・多様性: 多様な産業、知と技術の集積
- ・市場: 巨大で洗練された市場
- ・国際性: 国際ビジネス交流の拠点

- ↓
- ・企業と大学や研究機関との連携、大企業と中小企業の連携
- ・ものづくりとサービスなどの異業種・異分野の交流
- ・都域を超えた広域的な産業交流
- ・市場の開拓、知的財産の活用、デザイン力の強化
- ・農林水産業と観光の連携、商店街と観光の連携など

○イノベーションを支える環境を整える

- ・多様な企業の存在と、活発な事業活動を支える
- ・イノベーションによる波及効果を多くの事業者が受け止め、
発展できるよう支援
↓

- ・人材育成・研究開発・資金調達・創業・事業承継等の支援
- ・都市基盤・法制度等の整備
- ・産業集積の維持活性化
- ・生活の快適性の確保

< 4 つの戦略 >

～戦略1～

重点産業を育成し、東京の産業を牽引する

- イノベーションが期待される産業を重点的に育成する
 - ・大都市の課題を解決する産業(健康関連、環境関連、危機管理)
 - ・東京の情報発信力を高める産業(コンテンツ、ファッション)
 - ・高度技術を活用した産業(航空機関連、情報家電、ロボット)

～戦略2～

技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る

- 交流を促し、多様な活動を支えることにより、イノベーションを促進する
 - ・異分野交流の促進／知識・技術と市場を結ぶ
 - ・創業から事業再生／基盤技術から先端技術

～戦略3～

「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

- イノベーションを生み出す場としての都市を整備する
 - ・人や情報をひきつける魅力ある都市
 - ・快適、安全・安心な都市
 - ・効率的・機能的な都市

～戦略4～

産業を牽引し、支える人材を育てる

- イノベーションを生み、支える人材を育成する
 - ・新サービス・新事業を創出する高度人材の育成
 - ・産業を支える多様な人材の育成と確保

都市の魅力や産業力で、東京のプレゼンスを確立

激変する経済情勢に対応した中小企業の経営

平成20年度から22年度までの取組	
平成20年度	平成21年度
原油・原材料高	リーマンショック → 世界経済危機 → デフレ懸念

ADR機能の活用による下請取引の適正化実現

企業間の力関係によって過度に中小企業に不利な取引を是正・防止するため、ADR機能を活用し

海外展開支援（ベトナム等）

情報収集・市場調査・契約締結等を支援（海外展開自立化支援事業等）

中小企業の倒産防止対策

連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設

（中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業）

都と都内中小企業団体が連携して中小企業支援

中小企業経営力向上支援事業

受注開拓緊急支援

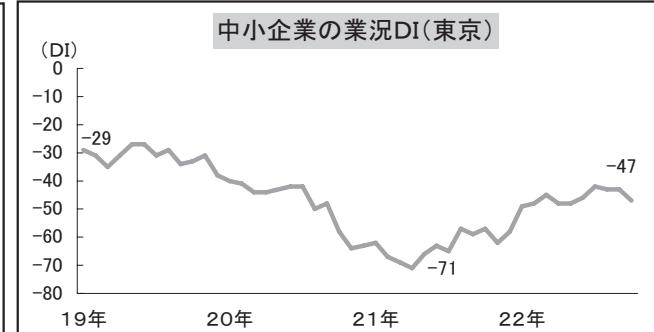
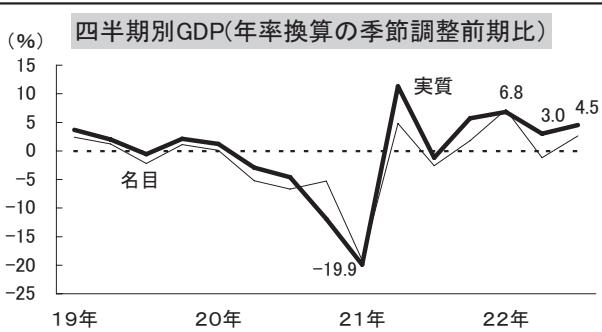
原油・原材料高対策特別融資

制度融資
信用保証料補助

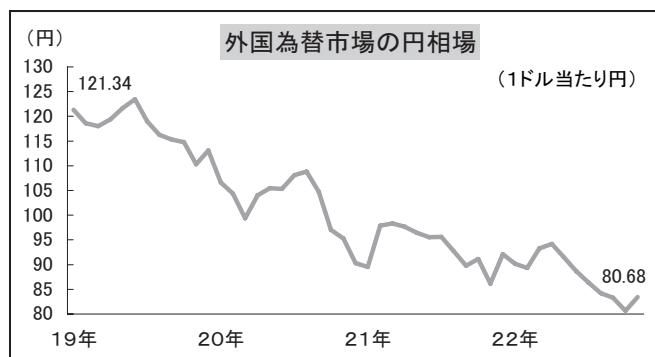
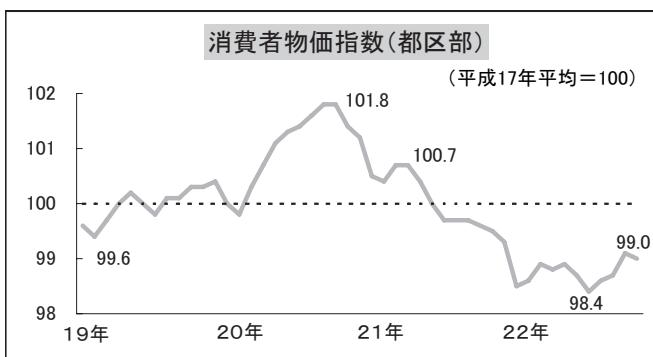
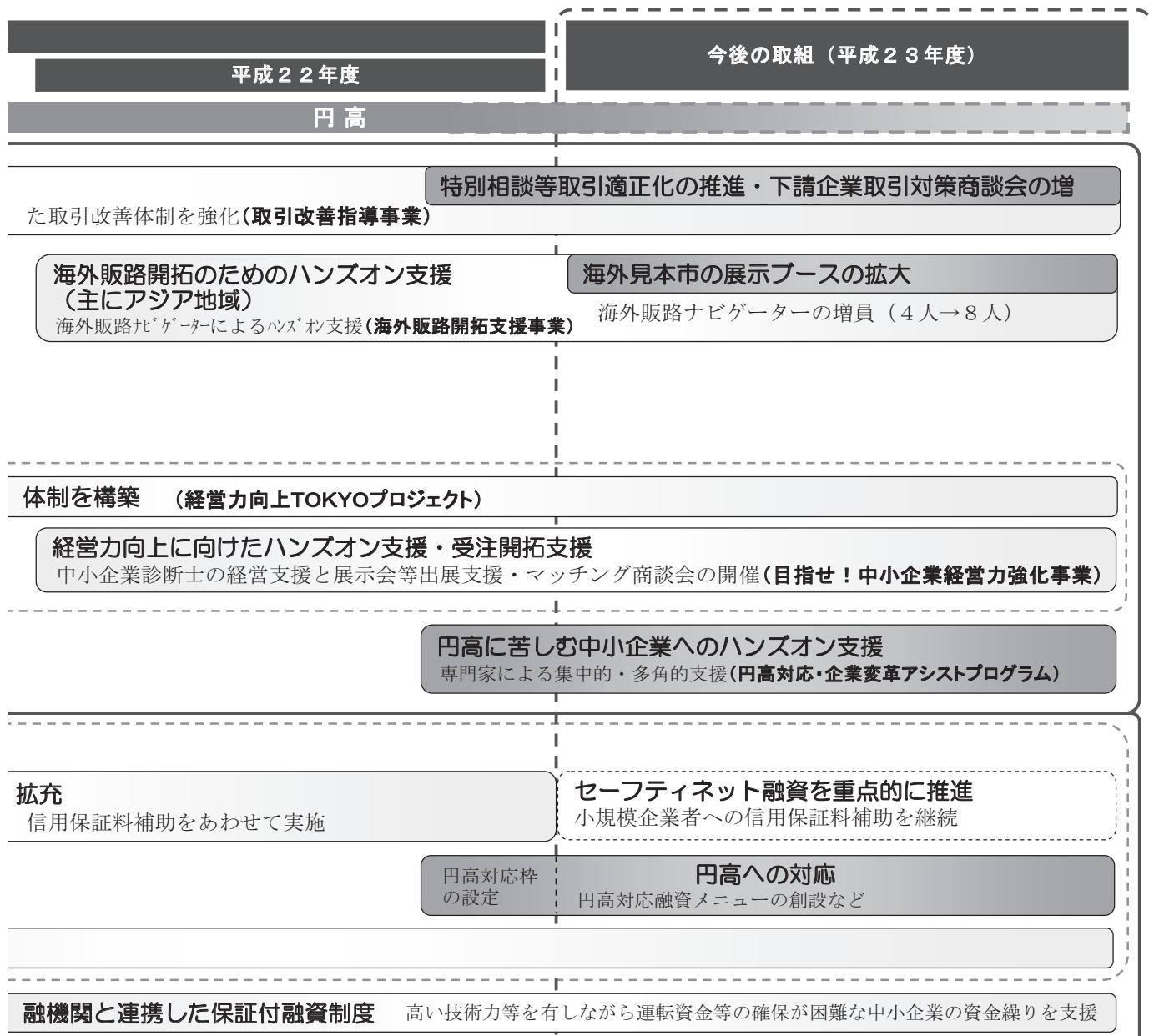
経営困難者に対する緊急融資制度（「経営緊急」）の導入・
国の緊急保証制度に対応した制度融資メニュー、小規模企業者には

小規模企業者向け「小口資金融資」の信用保証料補助

地域の金



基盤の強化



重点産業（創造的都市型産業）の育成

重点産業（創造的都市型産業）

平成20年度から22

平成20年度

平成21年

大都市の課題を解決する産業

環境・健康・危機管理

社会的課題解決型研究開発助成

都内中小企業の優れた技術力を社会的課題の解決に活用する新技術・新製品の開発促進と製品の販路開拓等を支援

東京ライフサイエンスインキュベー
空き庁舎を活用し、健康・バイオ

東京の情報発信力を高める産業

コンテンツ、ファッショ

東京国際アニメフェア アニメに関する国際的な商談の促

アニメ高度化支援事業（教材の作成及び人材育成の実践）
アニメ産業を担う人材育成のための教育プログラム開発、普

スーパーデザイナー養成事業

実践的デザイナー育

若手ファッショデザイナーの発掘・育成プロジェクト
コンテストによる新人デザイナー発掘、育成、企業とのマッ

東京コンテンツインキュベーショ
空き庁舎を活用し、コンテンツ・

高度技術を活用した産業

航空機関連、情報家電、ロボット

航空機関連産業への参入支援

企業間ネットワーク形成支援、市場参入に向けて、セミナー

都市機能活用型産業
計測器、ロボット、

分野横断的な取組

重点戦略プロジェクト支援事業

中小企業を中心に、環境・健康・危機管理に関連する成長

創造的都市型産業集積創出助成

都に協力し、創造的

産業
の再

特集 2

